年末・年始における業務の取り扱いについて

奈良運輸支局は**１２月２９日（火）から翌年１月３日（日）まで閉庁となります。**

１．年末における業務の取扱い

年末における業務の取扱いは、**１２月２８日（月）**までとなっておりますが、年末には業務が輻輳し、混雑が予想されますので、諸手続きは**できるだけ早めに**お済ませ下さいますようお願いします。

なお、次に掲げる車両検査関係業務について、**年内中の処理を要する場合は、所定の期日までに申請を行ってください。**

- **新規検査等事前提出、並行輸入自動車の届出及び改造自動車の届出の受付　　１２月１１日（金）まで**
- **検査予約の受付（年内受付分）　１２月２８日（月）まで**
- **持込検査及び指定整備の受付　１２月２８日（月）まで**
- **登録関係　　１２月２８日（月）まで**

（再申請及び書類不備等生じる可能性がありますので２８日は午前中に申請を行って頂きますようご協力をお願いします。）

２．年始における業務の取扱い

各業務とも、**１月４日（月）**から平常どおり行います。

３．お願い

（１）検査及び登録申請の書類は正確に記入するとともに、内容を十分に確認してから提出されるようお願いします。

（２）車両検査予約日の変更及び空予約は、他の受検者の方の迷惑となりますので、ご遠慮下さい。

（３）持込検査（車検）については、通常どおり事前に予約を入れて頂くようお願いします。

近畿運輸局奈良運輸支局
独立行政法人自動車技術総合機構奈良事務所